

一般名処方に関するお知らせ

当院では、後発医薬品の使用促進を図ると共に、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※)を行う場合があります。

一般名処方により特定の医薬品の供給が不安定な場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載する事です。これにより供給不足の薬であっても有効成分が同じ複数の薬が選択でき、患者様に必要な薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力いただけますようよろしくお願い致します。